

令和2年度神戸市当初予算に対する

要 望 書

令和元年11月

こうべ市民連合議員団

目 次

令和2年度神戸市当初予算に対する要望	1
こうべ市民連合議員団（名簿）	2
局別要望	
市長室	4
危機管理室	5
企画調整局	7
行財政局	8
市民参画推進局	9
保健福祉局	11
こども家庭局	15
環境局	17
経済観光局	19
建設局	22
都市局	24
建築住宅局	26
港湾局	27
消防局	29
水道局	30
交通局	31
教育委員会	32
県との連携	35

令和2年度神戸市予算に対する要望

少子高齢化や人口減少などが加速し、神戸にとって厳しい時代に突入しました。一方、22年連続でプライマリーバランスの黒字化を確保されるなど財政は安定してきましたが、投資的予算は644億円と近年抑制傾向にあります。まさに平成から令和の時代に入り、攻勢の時期、投資の時期に突入いたしました。

今後は、三宮再整備など、まちの魅力を高める投資を行いつつも、保育・子育て・教育への一貫した環境整備を整え、将来の神戸を担う「子どもたち」をはじめ“人への投資”を進めるべきです。

人口減少について、神戸市では2012年以降連続でマイナスとなっています。市内には大学が多い反面、東京圏への転出が多くなっています。「神戸2020ビジョン」の中で「若者に選ばれるまち＋誰もが活躍するまち」というテーマのもと、様々な施策を進めています。

今年度のリノベーション神戸の第1弾から、来年度も市長肝いりの対策を矢継ぎ早に打ち出されようとしています。社会情勢が激しく変化し、激化する都市間競争もある中、神戸定住策を進め、人口減少へ歯止めをかけ、若者に選ばれるまちにしていきたいと要望します。

また、高齢化によって医療・介護の需要は益々増加していきます。2025年以降を見据えた体制整備を始めなければなりません。少子化についても、若者の安定雇用、待機児童の解消をはじめ、安心して子育て出来る環境整備を図らねばなりません。児童虐待に関しては、警察とさらなる連携を進め、一時保護などの運用を柔軟に対応しなければなりません。子どもファーストの点から、いじめ・不登校問題に関して、子どもたちや保護者に寄り添った教育委員会の意識改革を行う必要があります。また、教員の多忙化の解消も早急に対応せねばなりません。

甚大な被害が想定される南海トラフ地震や近年頻発する風水害・土砂災害については、市民への情報発信、帰宅困難者対策を図りながら、平時より危機管理体制の充実、市民への防災減災への備えの啓発を強化しなければなりません。

最終年度に入った「神戸2020ビジョン」を着実に遂行しながら、医療産業都市や神戸港・神戸空港のさらなる発展を牽引し、将来に向かって戦略的な投資を通して、成長の果実が神戸市内企業や神戸市民に実感出来るようにしていきたいと思えます。

神戸市民に夢と希望を与える来年度予算編成になるように要望します。

こうべ市民連合議員団



池田りんたろう
(北区選出)

団長
総務財政委員会委員



川内清尚
(垂水区選出)

幹事長
企業建設委員会委員



よこはた 和幸
(中央区選出)

政務調査会長
都市防災委員会委員長



伊藤めぐみ
(北区選出)

副政務調査会長
福祉環境委員会副委員長



大井 としひろ
(須磨区選出)

文教こども委員会委員



たなびき 剛
(垂水区選出)

経済港湾委員会委員



やの こうじ
(東灘区選出)

福祉環境委員会委員



かじ 幸夫
(西区選出)

都市防災委員会委員

局 別 要 望

◆市長室

1. 国際戦略・国際交流

- (1) 世界パラ陸上競技選手権大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催にあたり、市民及び国内外への広報に取り組むとともに、外国人受け入れ体制と市民との草の根交流が進むよう取り組まれない。（市民参画推進局にも要望）

2. 在住外国人の支援

- (1) 平成31年4月に改正出入国管理法が施行され、今後、在住外国人が増加していくことが予想されるため、在住外国人の置かれている状況やニーズに応じたきめ細やかな支援に取り組まれない。
- (2) 「神戸国際コミュニティセンター」において、地域で暮らす全ての外国人に対し、労働関係法令や生活に関する情報を多言語で提供するとともに、母国語による相談・支援体制を整備・拡充されたい。（市民参画推進局にも要望）

◆危機管理室

☆多発する地震、大雨、台風、高潮などの大規模自然災害対策については、危機管理体制の充実・強化に取り組むとともに、避難誘導や情報発信については、市民はもとより、国内外の観光客等に向けて、迅速かつ正確に行われるよう万全を期されたい。

☆震災からの復興を遂げた神戸市へ防災庁を誘致されたい。

1. 危機管理体制の充実と安全で安心なまちづくりの推進

- (1) 南海トラフ地震・津波対策については、引き続き危機管理体制の充実・強化に取り組まされたい。
- (2) 災害警報・避難情報発令にあたっては、市民に迅速に正確な情報が伝達され、インバウンド等の滞在者に対しても、より丁寧に確実に情報が伝わるよう、IT・アナログを含め様々な手法を駆使して万全を期されたい。
- (3) リノベーション神戸の推進のため、防犯カメラの設置をさらに進めるとともに、既設防犯カメラの一元管理を図られたい。
- (4) 子どもの安全を確保するため、通学路等において防犯カメラの設置をさらに進めるとともに、機器の更新時期を考慮したメンテナンスを充実されたい。
- (5) 帰宅困難者の対応策として、民間の施設・ビルの確保のスピードアップを図られたい。
- (6) 施設の避難計画については、各施設の事情を勘案して万全を期して策定されたい。
- (7) 避難情報がなかなか避難行動に結びつかない現状の課題分析を行い、防災意識の啓発・広報に反映されたい。

2. 震災の教訓の継承・啓発

- (1) 震災経験を踏まえた情報を国内外へ発信するよう努めるとともに、危機管理センターを利用した若年世代の防災体験教育に一層力を入れられたい。
- (2) 阪神淡路大震災から25年の節目に、市全体で防災意識をさらに高めるよう努めるとともに、震災経験の伝承のために、市民防災の日（1月17日）の取り組みを充実されたい。

3. その他

- (1) 新型インフルエンザ・デング熱・エボラ出血熱、はしか等の発症を想定した

対応策を充実強化し、風評被害を含め、発生時の感染被害を最小限に抑えられたい。

- (2) 自転車の安全走行に関する啓発活動については、学校園での自転車安全教室に加え、入学前の幼児と保護者など、市民全員を対象に進められたい。
- (3) 暴力団対策では、情報収集及び犯罪防止のため県警との連携を強化し、市民が犯罪に巻き込まれないよう確実に取り組まれたい。（県との連携にも要望）
- (4) 三宮北地区の健全なまちづくりに向けて、県や県警・地域と連携して実効ある対策を引き続き講じられたい。（県との連携にも要望）
- (5) 災害時の要援護者支援において、特に医療的配慮の必要な透析患者や重症障がい者、心臓病患者などに配慮し、透析や人工心臓の継続に必要な水、バッテリー、食事を備えるなど、福祉避難所の整備拡大を検討されたい。
- (6) 犯罪被害者に対し、きめ細かい支援の拡大を図られたい。
- (7) 兵庫県が新たに公表した「洪水浸水想定区域図」について、市民の生命・財産を守るために、きめ細かい広報・広聴に努められたい。

◆企画調整局

☆東京一極集中の是正を図るため、防災対策の優位性を持つ神戸に防災庁の設置を国に要望されたい。

☆神戸医療産業都市の推進に、研究開発関連機関のみならず製造分野における企業を誘致して、雇用の創出と税源の涵養に努められたい。

☆海外患者受け入れ窓口の体制強化等、メディカルツーリズムの誘致及び促進を図られたい。

☆水素スマートシティ神戸構想の推進と水素の利活用推進のため、燃料電池（FCV）バスを導入されたい。

☆海洋産業都市の実現に向けて、推進体制の充実など組織を強化されたい。

1. 次世代スパコン（富岳）の推進

- (1) 次世代スパコン（富岳）の整備・運用と産業利用促進の拡充及び、人材育成等兵庫県と連携してさらに進められたい。（県との連携にも要望）

2. 広域連携の推進

- (1) 隣接都市町長懇話会を活用し、行政課題の解決や神戸市の魅力向上に向けて、さらなる連携強化に取り組まれたい。

3. 駅前空間の整備

- (1) 神戸電鉄西鈴蘭台駅前の再整備事業に早期に取り組まれたい。（都市局にも要望）
- (2) 北区の主要駅である岡場駅前の整備にあたっては、有野交番の駅前移設を含めて検討されたい。

4. 人口増対策

- (1) 古民家・空き家住宅を活用して宿泊体験の機会を増やしていくことなど、移住促進に取り組まれたい。

◆行財政局

1. 行財政改革2020

- (1) 取り組んできた「神戸創生戦略」「神戸2020ビジョン」を検証し、来年度予算編成に当たられたい。
- (2) 個人市民税、法人市民税の増加に向けて、全庁的に取り組まれたい。

2. 職員の働き方改革の推進

- (1) 男性職員の育児休暇の取得率向上に向けて取り組まれたい。
- (2) 女性管理職登用を進められたい。
- (3) 行財政改革のもと、特に技術職員の職場では高齢化が進み、年齢構成に歪みが生じているため、今後の市民サービス低下を招かないよう、技術職員の確保、組織体制を整備されたい。

◆市民参画推進局

1. 市民サービスの向上

- (1) 消費生活マスターを積極的に活用するなど、消費者教育のさらなる充実に取り組みたい。
- (2) 「協働と参画」推進助成制度を、地域で活用しやすく、実効性の高い補助制度となるよう検討されたい。
- (3) 総合窓口やワンストップサービス、休日開庁の拡充等、区役所等の市民の利便性向上に引き続き努めるとともに、複雑化する相談業務に対応できる人員体制を構築されたい。
- (4) 狭く老朽化した区民センター・区民ホール等については、市民活動の場の確保や青少年の居場所づくりなど地域活性化の観点も含めて再整備を進められたい。
- (5) マイナンバーカードの正しい知識の普及促進と、利用範囲の拡大に努め、さらなる普及を図られたい。
- (6) 戸籍等の不正取得を防止する事前登録型本人通知制度の導入を図られたい。

2. 地域との連携

- (1) シニア世代の活躍の場として、就労、有償ボランティア、無償ボランティア等の働き方のニーズに応え、シルバー人材センターの強化や、NPOの設立促進、ソーシャルビジネスの育成などに取り組みたい。
- (2) ふれあいのまちづくり事業においては、担い手不足対策として、人件費の予算化も含めて検討するとともに、地域住民の誰もが参加できるよう進められたい。

3. 高齢者の消費者トラブル対策

- (1) ますます巧妙化する消費者トラブルに対して、市民の財産を守る取り組みを進められたい。

4. 文化交流

- (1) 神戸文化ホールでの開催プログラムについては、市民広報を充実するとともに、出演者と市民の交流を検討するなど工夫されたい。
- (2) 新設予定の神戸文化ホール整備については、稼働率向上や集客増に向け、出演者を含めた専門家の意見を取り入れられたい。
- (3) 神戸国際フルートコンクールは、次回以降も継続実施できるよう取り組まれたい。
- (4) 神戸新開地喜楽館の運営支援や集客増対策も含め、周辺地域の活性化に取り組まれたい。

- (5) アートプロジェクトKOBЕのその後については、姉妹都市の芸術や他都市の事例も参考に組まれたい。

5. 男女共同参画

- (1) 「2020年までに、指導的地位に女性が占める割合を30%にする」という目標達成に向けて、審議会等のあらゆる意思決定の場への女性の参加拡大に取り組まれたい。
- (2) 育児休業の取得率向上に向けて周知に努められたい。
- (3) 性別にかかわらず全ての暴力（性犯罪、性暴力、DVなど）の被害者支援体制の構築、相談保護体制の強化を図られたい。

6. 国際スポーツ

- (1) 世界パラ陸上競技選手権大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催にあたり、市民及び国内外への広報に取り組むとともに、外国人受け入れ体制と市民との草の根交流が進むよう取り組まれたい。（市長室にも要望）
- (2) 「スポーツ文化発祥の地こうべ」を国内外に向けて発信するとともに、女子ワールドカップサッカー2023等、国際的スポーツ大会の神戸誘致に向けて積極的に取り組まれたい。
- (3) 女子サッカーINAC神戸レオネッサへの支援を強化し、より多くのサポーターが参加する応援、支援体制づくりに取り組まれたい。
- (4) 国際理解教育の一環として、外国とのスポーツ交流を進められたい。（教育委員会にも要望）

7. 多文化共生

- (1) 市内に居住する外国人及び支援団体等から意見を聴く場を設け、実効性のある共生支援策とするためのPDCAサイクルを構築されたい。
- (2) 「神戸国際コミュニティセンター」において、地域で暮らす全ての外国人に対し、労働関係法令や生活に関する情報を多言語で提供するとともに、母国語による相談・支援体制を整備・拡充されたい。（市長室にも要望）

◆保健福祉局

☆条例に基づき認知症の予防及び早期発見、早期介入に努め、さらなる神戸モデルの推進に取り組まれない。

☆障がい者の自立に向けた就労支援の研修を充実させるとともに、ICTを活用した在宅就労の推進や、受入企業拡大に向けて積極的に取り組まれない。

☆福祉先進都市神戸の象徴である「しあわせの村」を、新たな福祉ニーズに対応しつつ、市民の利用促進につながるようリニューアルし、動物管理センターの移転についても検討されたい。

☆民生委員の業務負担の軽減を図るため、あり方委員会での検討を進めるとともに、現場の意見を聴取の上これからの高齢社会の担い手の育成に努め、よりよい見守り体制の構築に努められたい。

1. 市民の安心づくり

- (1) 予防接種事業については、疾病予防対策として自治体による差をなくすため、国への要望と併せて、継続的に公費助成の拡大に取り組まれない。
- (2) こども医療費などに対するさらなる公費助成の拡大に取り組まれない。
- (3) 高齢者・障がい者等の虐待防止のためには、警察や医療機関との連携を強化し、相談体制の確立、周辺の人が異常を感じた時の通報体制づくり、被虐待者サポート体制の確立に取り組まれない。
- (4) 自殺対策として、うつ病対策をはじめ、ゲートキーパーのさらなる養成や医療機関との連携、いのちの電話、SNSを活用するなど、相談体制の充実に官民一体となって取り組まれない。
- (5) 生活保護の不正受給をなくす体制を強化し、適正利用を進めることによって、市民のセーフティーネットを堅持されたい。
- (6) 生活保護世帯の医療保険加入による一部自己負担の導入について、他の政令指定都市と連携しながら国に働きかけられたい。
- (7) 生活困窮者自立支援について、相談窓口や支援プログラムの策定及び自立と就労支援の充実をはかり、また貧困連鎖を断ち切る教育支援を行うなど、関係部局の連携を強化して対応されたい。
- (8) 次期ホームレス支援計画は、見えにくくなったホームレスの実態などにも配慮し、適切な支援につながるような内容を検討されたい。
- (9) 市内公共施設においては、化学物質過敏症の方への配慮をするよう全庁的に取り組まれない。

- (10) LGBT（性的少数者）の実態調査と市民への啓発に努めるとともに、差別をなくし、当事者に寄り添った施策の推進に取り組まれない。
- (11) 歯科検診・歯周病検診により生涯を通じた歯科検診の受診につながるよう、節目検診の拡大を検討されたい。
- (12) こうべ市歯科センターへは、歯科診療事業に加え、訪問保健指導・検診などの公衆衛生的事業に対しても、十分な財政的支援を行われたい。
- (13) 鉄道駅舎のホーム柵やエレベータの設置など、なお一層のバリアフリー化を進められたい。
- (14) #7119のさらなる普及に取り組まれない。（消防局にも要望）

2. 医療体制の整備・充実

- (1) 救急医療体制への支援を含め、地域医療に従事する勤務医の処遇改善を図り、医療従事者の確保に努められたい。
- (2) 北区内への休日急病診療所の新設にあたっては、神戸市医師会との連携を図り、取り組まれない。
- (3) 北神地域の医療体制については、現状の地域拠点病院としての機能を保持しつつ、さらなる医療体制の充実をめざして取り組まれない。
- (4) 神戸市西部においても24時間体制の小児救急拠点を早期に整備されたい。

3. 高齢者支援の促進

- (1) 地域連携による高齢者支援対策の推進に努め、徘徊SOSネットワーク・見守り・生活支援活動など、地域で支える仕組みづくりを拡充されたい。
- (2) 地域包括ケアシステムについて、超高齢社会に対応する在宅診療の推進のため、医師会とも連携をとりながら、かかりつけ医制度の充実を図られたい。
- (3) 認知症対策「神戸モデル」について、市民への丁寧な制度説明と周知に努めるとともに、国で同様の制度が設けられるよう働きかけを強められたい。
- (4) 市民成年後見制度の活用促進に取り組まれない。
- (5) 外国人労働者も含む介護人材の数と質の確保に努められたい。
- (6) 介護する家族の負担を軽減する対策と、老老介護の実態調査をするなど現状を把握し、介護課題について取り組まれない。

4. 障がい者支援の推進

- (1) 障がい者の自立・就労を支援するとともに、親亡き後の生活支援については個別に丁寧に取り組まれない。
- (2) ガイドヘルパー養成やボランティア人材育成を行うとともに、登録バンクづ

- くりに取り組まれたい。
- (3) 重症心身障がい者の東部での通所施設不足に対処されたい。
 - (4) 障がい者の地域移行を推進するため、グループホーム設置を拡充するとともに、家族の支援を充実されたい。
 - (5) 難病患者対策については、国の認定を受けていない疾病を含めて、国・県への医療費助成の拡充を要請するとともに、市独自の治療費の軽減措置、生活支援などの支援策の拡充を図られたい。
 - (6) 精神障がい者への医療助成については、隣接自治体と同様に精神障害者保健福祉手帳2級所持者も対象とするように拡充を図られたい。
 - (7) 身体障がい者・知的障がい者が対象となっている運賃割引制度を、精神障がい者も対象とするよう改善されたい。(交通局にも要望)
 - (8) ヘルプマークの普及啓発とともに、支援や配慮を必要としている方への援助を意思表示できる仕組みづくりに取り組まれたい。
 - (9) 障がい者の見守り支援、日中活動が出来るスペースの提供等、障がい者を支援する拠点を各区に設置されたい。
 - (10) 視覚に障がいがあり、生活に何らかの支障のある人へのロービジョンケアの充実に取り組まれたい。

5. 市民福祉・健康の増進

- (1) 神戸市がん対策推進条例を踏まえ、がん検診の検診率向上及び早期発見に向けて、検診費用補助の拡充やきめ細やかな検診案内に努め、受診しやすい体制づくりに取り組まれたい。
- (2) がんと共に生きる人の就労支援や、AYA世代への支援、緩和ケア拡充に取り組まれたい。
- (3) ユニバーサルデザイン(UD)のまちづくりを、引き続き計画的に推進されたい。
- (4) 腰痛、膝痛、脳卒中などからのリハビリに関する研究やノウハウの蓄積を促進し、必要な福祉器具が選択できるような福祉機器センターの設立を検討されたい。
- (5) 受動喫煙防止対策の取り組みの強化と、喫煙場所の見直しや禁煙推進に努められたい。
- (6) アルコール・薬物等の依存症対策を推進するため、健康被害の発生・再発防止策の体系的な充実を図るとともに、総合的推進体制を整えられたい。
- (7) 特に青少年への薬物使用を撲滅させる対策の強化に取り組むとともに、使用者の依存症治療に取り組み、更生後の社会復帰支援、健全な社会生活への誘導に努められたい。

- (8) 官民協働で市民の健康維持・増進や介護予防が図られるようなトレーニング施設を整備拡充されたい。
- (9) 災害時要援護者支援に向けて、各地域での支援団体の取り組みが進まない原因を探り、推進を図られたい。

6. 在宅ケア・医療システム

- (1) 三師会・看護協会・介護関連各団体との連携を強化し、地域の実情に応じた在宅ケアモデルの確立を目指されたい。
- (2) 在宅ケアに増員が必要となる看護師・保健師・ケアマネージャーの計画的な人員確保に取り組まれたい。
- (3) 病院や介護施設の位置情報やレセプト情報など、各種データを分析・活用するなどにより、地域包括ケアシステムの構築を早期に図られたい。

◆こども家庭局

☆待機児童解消に向け、潜在的保育需要も見極めたうえで、保育の量的拡充や質的改善に取り組まれない。

☆「放課後子ども教室」「学童保育」を一体的に連携して取り組む「放課後子どもプラン」を充実させ、放課後施策の充実を図られたい。

☆児童虐待の情報に対しては、警察との連携等さらなる機動的な対策を講じ、虐待の深刻化を防止するよう取り組まれない。

1. 子育て支援

- (1) 既存の保育所及び幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を促進されたい。
- (2) 障がい児など、特別な支援が必要な子どもの入所にあたっては、人員配置、体制などを十分に確保されたい。
- (3) 事業所内保育、家庭的保育や小規模保育など、さらなる整備・充実を図られたい。
- (4) 一時保育、延長保育、夜間保育、休日保育を拡充されたい。
- (5) 病児・病後児保育については、医療機関併設型施設を増やすなど早急に整備されたい。
- (6) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実、保護者への相談支援事業を強化されたい。
- (7) 幼児教育・保育の「質の確保」のため、幼稚園教諭・保育士・放課後児童支援員等の処遇改善に努められたい。
- (8) 放課後児童クラブへの適切な人員配置を確保されたい。
- (9) 学童保育の過密解消と放課後施策の充実を図られたい。
- (10) 土曜日や長期休暇中の学童保育について、午前8時に開所出来るよう取り組まれたい。
- (11) 里親制度の推進に向け、季節里親・週末里親の普及に向けた広報と、養育里親制度の拡充に取り組まれない。
- (12) 乳児院の里親支援相談員配置とファミリーホームの設置をさらに拡充されたい。
- (13) 発達障がい児の早期発見に向けて、こども家庭センターにおける相談までの待機時間のさらなる短縮等、体制の強化に努められたい。

2. 児童虐待防止

- (1) 子どもの人権を守り、児童虐待の予防と対応策を強化し、市民への普及啓発を強化されたい。

- (2) 特定妊婦への支援を強化されたい。
- (3) 虐待対応職員の専門性を高めるとともに、学校園や地域との連携を強化されたい。
- (4) 虐待リスクの高い保護者への対策、虐待を繰り返す保護者へのカウンセリング等の支援に取り組まされたい。
- (5) リフレッシュステイの広報と利用しやすい制度になるよう取り組まされたい。
- (6) こども家庭センターについては、人員増加と体制強化により、保護された被虐待児へのケアの充実と、保護期間中の教育体制の充実に取り組まされたい。

3. その他

- (1) 子どもの貧困対策を講じられたい。
- (2) DV被害者の一時保護に係る支援の強化と、民間シェルターの抜本的な運営支援、シェルター退出後の就労支援や相談体制の強化に努められたい。
- (3) 面会交流センターの設置を検討されたい。

◆環境局

☆生物多様性保全条例に基づいた生物多様性の維持・保全に努めるとともに、市民への啓発に取り組まれない。

☆水素エネルギーや太陽光発電など多様なエネルギーの利活用により、CO₂排出量の抑制、削減に努め、地球温暖化防止に向けて取り組まれない。

☆神戸市に暮らす誰もが、ごみの分別や資源の有効利用について理解を深め、循環型都市神戸に参画するよう取り組まれない。

1. 環境意識啓発の推進

- (1) 環境モデル都市の取り組みは、市民の環境意識を高め、人材育成につながる施策として、国際的視野を持ち全庁的に推進されたい。
- (2) 自然保護や省エネルギーにつながる行動、ごみの減量・資源化などについて、ワケトンなどを活用し、学校園・市民向けの実践活動を通じた環境教育に取り組まれない。
- (3) 環境を重視した公共交通を優先利用する意識づくりを進めるため、地域を指定してのパークアンドライドのモデル実施など、具体的な取り組みを通して意識啓発を進められたい。

2. 地球に優しい自然エネルギーの利活用推進

- (1) 燃料電池自動車（FCV）・電気自動車などの導入に対する助成制度の拡充を図られたい。
- (2) 電気自動車の普及促進を図るため、急速充電スタンドのさらなる整備を進められたい。
- (3) 太陽光発電パネルの適正な設置、維持、管理指導を行うとともに、条例の周知、環境アセスメントの実施等に取り組まれない。
- (4) 水素ステーションの拡充に努められたい。

3. ごみの減量・資源化推進

- (1) ごみの減量化・排出量削減を目指し、事業者を含めさらなる市民啓発に取り組まれない。
- (2) 世界的問題となっている海洋プラスチックごみの発生抑制や、ばい捨て防止に取り組み、対策行動につなげられたい。
- (3) 定住外国人向けのごみの出し方・分類・マナー等の啓発について、さらに取

り組みを促したい。

- (4) 古紙の資源集団回収は、回収頻度を増やすことに加え、常設排出拠点助成制度の拡大などを進め、回収拡大に取り組まされたい。
- (5) 古着・古布のリサイクルの流れを市民に向けて広く周知し、さらに回収量を増やすよう取り組みを検討されたい。
- (6) 水銀による環境汚染の防止に関する法律の趣旨を踏まえ、水銀使用製品の適正な回収に取り組まされたい。
- (7) 大量に出る食品ロス問題については、フードドライブの拡充と市民への周知など、様々な観点から取り組みを進められたい。
- (8) 今後、ひまわり収集の拡大、スプレー缶排出方法の変更、ガラス・びんの単独排出などに向け、官民の役割分担とともに、新規採用の再開による人員確保と、災害に備えた体制など、ごみ収集体制に万全を期されたい。
- (9) ごみ収集作業の職員については、最新の地域状況を熟知していることから、本庁との情報連携を図り、施策に反映される仕組みを構築されたい。

4. まちの美化推進

- (1) 警察と連携し、不法投棄対策（パトロール強化・啓発看板設置・監視カメラの設置など）を強化されたい。
- (2) ポイ捨て対策については、見回り体制の強化と罰則強化等、条例の見直しも含め対策を強化されたい。

5. 受動喫煙防止推進

- (1) 「歩きたばこ禁止条例」に基づく路上喫煙禁止地区の拡大と、市内全域が路上喫煙禁止であることを、全市民に向けて周知徹底されたい。
- (2) 受動喫煙防止法にのっとり、喫煙マナーの指導とさらに効果的な広報、啓発に努められたい。

6. 特定外来生物

- (1) ヒアリ等の特定外来生物対策については、市民へ健康被害が及ばぬよう万全を期されたい。（港湾局にも要望）

7. その他

- (1) 環境局職員OBの参加を募り、災害時に現職業務を補完する「緊急対応制度」を検討されたい。

◆経済観光局

☆夜のまちのにぎわいを充実させ、滞在型観光客の増加と地域の経済活性を推進するため、神戸夜市の実現に向けて取り組まれない。

☆2020年東京オリンピック・パラリンピック、世界パラ陸上競技選手権大会および、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に合わせ、国内外に神戸の魅力や情報を発信し、スポーツ産業や観光産業の誘致に努められたい。

☆農水産物等のさらなる神戸ブランドの強化を図るとともに、ファーマーズマーケットの定期開催地を増やし、地産地消・加工や販売にも繋がるよう活性化に取り組まれない。

☆水素スマートシティ神戸構想の推進に向けて、産業の活性化や環境共生社会の実現等、産官学連携のもと神戸市が先頭に立って推進されたい。

☆神戸観光局の機能をさらに強化し、インバウンド戦略、スポーツツーリズムの推進、コンベンション誘致等による既存の観光地のさらなる魅力向上や、効果的なプロモーションに努められたい。

1. 雇用拡大

- (1) 国・県・経済界と連携し、若年者、女性の雇用を促進するための環境整備、転職等の支援に努められたい。

2. 新産業の創出

- (1) 神戸観光局や民間企業と連携し、産業ツーリズムの振興に取り組まれない。
- (2) 地元企業の保有する高度なものづくり技術と、神戸市の管理運営技術とを連携させた官民連携ビジネスの海外展開を積極的に推進されたい。
- (3) 「おとな旅・神戸」のメニューをさらに充実するとともに、新たなターゲットの獲得を目指し、実施範囲も市内全域に拡大するよう取り組まれない。
- (4) 新たなビジネス創出につながるITベンチャー企業支援のプログラムを充実させたい。
- (5) テクノオーシャンの充実を図られたい。

3. 中小企業支援

- (1) 中小企業への神戸独自の融資制度については、融資条件の緩和を図られたい。
- (2) 中小企業経営者の後継者、人材不足対策を講じられたい。

- (3) 地場産業の活性化を図るため、新しい製品展開や、新規市場開拓を積極的に進められたい。
- (4) 地域力を高めるため、商店街・市場等の新しい担い手の創出や地元の発意への支援、情報提供に引き続き取り組まれたい。
- (5) 空き店舗を活用するなど、引き続き商店街の活性化に取り組まれたい。
- (6) 地元企業のものづくり技術の高度化に資するため、さらに中小企業のスパコン利活用促進策に取り組まれたい。

4. 観光政策・観光コンベンションの推進

- (1) 外国人旅行者の買い物の利便性を高めるため、キャッシュレス化や、免税の拡充に努められたい。
- (2) 神戸公式観光サイトについて、関係業界との連携を強化して、神戸の伝統商品や新商品をさらに売り出すことを検討されたい。
- (3) ムスリム観光客の誘致に向け、旅行社、レストラン、ホテルなど民間事業者と行政が一体となって取り組まれたい。
- (4) 夜景・イルミネーションを観光資源としてさらに価値を高めるとともに、夜景スポットへの交通アクセスの整備に努め、海外プロモーションを含めた国内外への発信で滞在型観光客の誘致を図られたい。
- (5) 神戸ルミナリエについては、震災の記憶を後世に語り継ぐ行事として今後も継続して実施できるよう、さらに財政の見直しをされたい。
- (6) 神戸フィルムオフィスを積極的に活用し、映像を通して「神戸」の魅力を発信していくためにも映像プロジェクト誘致を増やし、観光客誘致に取り組まれたい。
- (7) 須磨海浜水族園・須磨海浜公園再整備事業については、従来通り地域住民の憩いの場、市民に愛されるエリアであり続けるとともに、地域経済の活性化につながるよう取り組まれたい。
- (8) グローバルMICE都市・神戸として、MICE誘致を積極的に推進していくため、老朽化した施設の整備や新しい施設の建設に計画的に取り組まれたい。
- (9) 有馬地域にコンベンション施設を設けられたい。
- (10) 瀬戸内クルーズを含めたクルーズ船誘致や、寄港地観光の魅力向上に向けた取り組みをさらに強化されたい。（港湾局にも要望）

5. 農畜産業と漁業

- (1) 農畜産・漁業の6次産業化に積極的に取り組むとともに「神戸ブランド」づくりに取り組まれたい。
- (2) フルーツフラワーパークや再整備される農業公園を、農業振興の拠点として

活かし、農畜産物の生産振興や担い手の育成、農業への新規参入者の支援を図られたい。

- (3) 道の駅での地産地消の推進と神戸ブランドの発信に最大の効果を出せるよう取り組まれたい。
- (4) 国・県と連携し、耕作放棄地の解消に向けた実効性のある農業振興策及び農村地域への移住・定住促進、里づくり支援に取り組まれたい。
- (5) 貸農地などの情報共有化を図り、農地の活用促進に努められたい。
- (6) 有害鳥獣の被害防止策を、自然との共生の視点も含め、さらに強化されたい。
- (7) 高齢化や離農により放置されている農業用ため池について、安全対策に取り組まれたい。
- (8) ジビエ料理の普及について、兵庫県と連携し神戸市内での推進・拡大に取り組まれたい。
- (9) 「食都神戸」の推進と「神戸の食」の海外展開を拡充し、農水産業の活性化に努められたい。

6. その他

- (1) 神戸市と新潟県及び有馬温泉と内湾温泉との連携・交流を図り、産業の活性化、日台間の観光振興の支援策に取り組まれたい。
- (2) 地場産業を核とした、特に海外における神戸の物産展を拡充されたい。
- (3) 農業委員会法改正による新制度に対応した専任職員の配置と拡充で、職員のさらなる資質向上と農業委員会事務局体制の整備・強化に取り組まれたい。

◆建設局

☆頻発する豪雨・台風災害に対し、港湾局と連携した高潮・浸水対策の見直し、六甲砂防事務所や兵庫県と連携した急傾斜地等の土砂災害対策や河川整備の見直しなどを行い、中長期的な対策も含め必要な施策を予算化されたい。

☆市民がスポーツに親しむ設備の過不足を見直し、体育館やグラウンド、プールなど、老朽設備の更新と新規設置の計画を作成されたい。

1. 道路整備と管理

- (1) 第二神明道路北線の永井谷以西の早期完成に取り組まされたい。
- (2) 六甲トンネル有料道路の無料化に向けて取り組まされたい。
- (3) 神戸市有数の観光地である掬星台へのアクセス道路を整備されたい。
- (4) 自転車走行空間の整備を図るとともに、歩行者が安心して歩行できるよう、自転車専用レーンを増設されたい。
- (5) 428号線（皆森～日の峰5）の拡幅は、トンネル化も含め早期の事業化に取り組まされたい。
- (6) 須磨多聞線（西須磨工区）の工事着工及び多井畑西地区の地権者との道路整備交渉を進め、垂水区小束山地区との間を早期に完工されたい。
- (7) レベル3の橋梁については、早期に対策と措置を講じられたい。

2. まちの安全

- (1) 多発する土砂災害に対して、早急に防災対策と整備計画を策定し、安全を確保されたい。
- (2) 自然災害による民地の土砂崩れなどの復旧についても、行政が支援策を講じられたい。
- (3) 急傾斜地崩壊対策事業の要件を緩和するとともに財政支援をされたい。
- (4) 観光・集客施設周辺には、バスやタクシーの停車・駐車スペースを確保されたい。（都市局にも要望）
- (5) 放置自転車について、さらに厳格に取り組まされたい。
- (6) 地域と連携して街灯を増設されたい。
- (7) 点字ブロック・点字サインの設置拡充に取り組まされたい。

3. 公園整備と管理

- (1) 多目的グラウンドや芝生のサッカーグラウンドの整備を進められたい。

- (2) 古くなった野球場を早期にリニューアルし、付帯設備も含め整備されたい。
- (3) 地域の公園について適正に管理し、市民ニーズに合った整備をされたい。
- (4) 子どもの体力向上に向けて、こどもの森公園を新設されたい。

4. 王子動物園の活性化

- (1) 王子陸上競技場の地下利用や自走式駐車場を整備するなど、抜本的な駐車場対策を講じられたい。
- (2) 王子動物園の動物展示の工夫と動物科学資料館の魅力向上を図り、広く広報することで、さらなる施設利用の促進を図られたい。
- (3) 絶滅のおそれのある希少動物の種の保存のためには、飼育技術やノウハウの承継が重要であることから、動物飼育手や獣医師の人材育成に鋭意取り組まれたい。

5. 六甲山整備

- (1) 土砂災害対策のハード整備について、国や県の砂防事業計画等の情報を積極的に収集し、分かりやすく市民に説明されたい。
- (2) 六甲山森林整備事業で発生する間伐材の利用促進を図られたい。
- (3) 外国人観光客の登山者増加に対応したインフラ整備や、多言語道標の設置などさらに取り組まれたい。

6. 下水道

- (1) 東川崎地域などの浸水対策として、老朽化したポンプ場を早急に整備されたい。

7. 広報

- (1) 老朽化施設の現状や維持・更新の取り組み、財政計画などを市民にわかるように広報されたい。
- (2) 土砂災害の恐れのある区域のイエローゾーン、レッドゾーンについては、普段から危険の周知、警戒避難体制の整備に努められたい。

8. その他

- (1) 建設局職員OBの参加を募り、災害時に現職業務を補完する「緊急対応制度」を検討されたい。

◆都市局

☆三宮周辺の再整備にあたっては、駅前広場の整備や新バスターミナル整備、クロススクエアのさらなる検討など、将来の都市機能を充実させる重要施策と位置付け鋭意取り組まれない。

☆人口減少・少子高齢社会の進展にともなう交通政策について、様々な地域事情とケースに対応した公共交通網の政策・制度を検討し、市民にも神戸への来訪者にも便利で神戸を満喫できる交通網体系の構築に努められたい。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

- (1) 三宮駅周辺地域の再整備については、着実に事業推進に努めるとともに、検討中の施策については市民の意見を十分に反映しながら整備に取り組まれない。
- (2) BRTやLRT整備については、早急に方向性を定め、都心の交通体系の確立を目指されたい。
- (3) 三宮中心部からウォーターフロントへのアクセスについては、利用者の視点を踏まえさらなる利便性向上に資するよう、多角的に取り組まれない。
- (4) 新バスターミナル整備について、周辺の渋滞予測も含めて検討されたい。
- (5) 観光・集客施設周辺には、バスやタクシーの停車・駐車スペースを確保されたい。（建設局にも要望）
- (6) 本庁舎2号館の再整備について、神戸の街並みに溶け込むようなスタイルになるよう整備されたい。
- (7) 観光の視点も取り入れたウォーターフロントの舗道整備をされたい。

2. すべてのひとにやさしい交通網の整備

- (1) 地域で住み続けられる交通環境の形成を図られたい。
- (2) 神戸電鉄粟生線の上下分離方式を検討されたい。
- (3) 北神急行電鉄の市営化後の乗客動向に注視するとともに、必要な施策を講じられたい。
- (4) ポートアイランドへのアクセス向上に向けて、ポートライナー8両化等、輸送力の増強策を図られたい。

3. 神戸のまちの再生と安全な都市基盤の構築

- (1) 都市空間向上計画を推進するにあたり、市民理解を深め、課題認識を共有できるように丁寧な説明に努められたい。

- (2) 密集市街地再生方針に基づくまちづくりに努められたい。
- (3) ポートアイランドと六甲アイランドの人口設定も含めた将来像を検討されたい。
- (4) 都市のスポンジ化を防ぐために、各地域の持つ景観や資源の長所を再分析したうえで、若者が新生活をイメージできるような神戸の魅力発信プロモーションを積極的に展開されたい。
- (5) 神戸電鉄西鈴蘭台駅前の再整備事業に早期に取り組まれたい。
(企画調整局にも要望)

4. 神戸らしい多様なまちの美しさを活かした魅力づくり

- (1) フラワーロード、ハーバーランドに続いて、各局連携を図り「光の都」神戸推進のため、夜間景観形成の魅力アップに取り組まれたい。
- (2) 六甲山・摩耶山の活性化に向けては、山上の集客施設の充実「六甲・摩耶急行バス」の増便や各アクセス向上に努め、利便性確保と広報により、利用促進に取り組まれたい。
- (3) 夜景景観を楽しめる視点場へ、ホテル業界とも連携したアクセスを確保されたい。

◆建築住宅局

☆空家空地対策条例をふまえ、特定空家空地の削減と、優良空家の流通拡大に取り組まれない。

☆若者に選ばれるまち神戸のために、学生や神戸で働く若者、新婚世帯や子育て世帯への住宅支援策に取り組まれない。

1. 神戸のまちの再生と安全な都市基盤の構築

- (1) 人口減少・高齢化社会に対応すべく、第2次市営住宅マネジメント計画を進めるとともに、若者・子育て世代を神戸に呼び込む取り組みを、第3次市営住宅マネジメント計画に反映されたい。
- (2) 住宅耐震化率の向上に繋がるよう、必要な施策を検討・実施されたい。
- (3) 公営住宅の障がい者グループホーム（ケアホーム）への活用拡充を進められたい。
- (4) 市街地において、グループホームが設置しやすい条件整備に積極的に取り組まれたい。
- (5) 引き続き、CASBEE神戸（建築物総合環境評価制度）の普及に努めるとともに、中古ビル・オフィスの環境性能評価の見える化に積極的に取り組まれたい。
- (6) 空き家や「再建築不可」の住居等の実態を調査し、国の動向を迅速に把握した上で、国の制度を活用したサービス付き高齢者住宅や訪問介護拠点への転換など、効果的な手法を面的に検討されたい。
- (7) 市有地跡地（北区役所・兵庫商業高校等）の活用については、まちの新しい魅力づくり、賑わいづくりに資するよう計画されたい。

2. その他

- (1) 新たな住宅セーフティネット制度を活用した、住宅確保要配慮者に対する住宅供給の制度を創設されたい。
- (2) 県産木材や、六甲山間伐材の利用促進のため、経済観光局や建設局と連携した新しい事業に取り組まれたい。
- (3) 市民の安全・安心、住生活改善と地域経済活性化のため、住宅リフォーム助成制度の創設や耐震改修助成制度を拡充されたい。

◆港湾局

☆神戸港将来構想の実現に向け、新たな価値を創造する神戸港を目指し、瀬戸内貨物・九州貨物の集貨を強化するとともに、アジアトランシップ貨物や在来貨物の集荷にも一層取り組まれない。

☆企業誘致に係る各種支援・優遇措置を拡充し、労働力の確保に努め、定住者の増加を図るため、居住環境の整備に取り組まれない。

1. 神戸港

- (1) 瀬戸内クルーズを含めたクルーズ船誘致や、寄港地観光の魅力向上に向けた取り組みをさらに強化されたい。（経済観光局にも要望）
- (2) 都心・ウォーターフロント空間は「光の都」神戸の玄関口にふさわしい「海からの光・夜景」の創出に取り組まれない。
- (3) 神戸港・大阪港両埠頭の合併メリットを活かし、日本海側・内陸からの阪神港への集荷の推進のため、インランドポートの事業化を推進されたい。
- (4) 阪神港国際コンテナ戦略港湾づくりを核とし、陸上電源の整備を図る等さらなるCO₂排出抑制に取り組まれない。
- (5) 新港突堤については、賑わいのある企画の創出を図る取り組みを進められたい。
- (6) 須磨海水浴場においてブルーフラッグを継続的に取得できるよう環境整備に取り組まれない。
- (7) 災害に強い港の整備を強化されたい。
- (8) ヒアリ等の特定外来生物対策については、関係機関と連携して水際での拡散防止に継続して取り組まれない。（環境局にも要望）

2. 神戸空港

- (1) 3空港一体運営による利便性の向上と利用者拡大のために、関西エアポートグループとの連携を強化されたい。
- (2) 神戸空港の規制緩和等引き続き全力を挙げるとともに、プライベートジェットの受け入れ推進及び規制緩和に取り組まれない。
- (3) 国際便の就航、CIQ管理体制の整備などを国に強く要望されたい。
- (4) 神戸・関空ベイシャトルは、安全対策を十分講じるとともに、関西国際空港からのインバウンド誘致や国内観光客誘致に利用するなど乗船客数の増加に努められたい。

3. 土地処分・企業誘致

- (1) 空港島・ポートアイランド第2期の分譲促進及び、テクノ・ロジスティックパークへの進出企業の利便性向上に努められたい。

◆消防局

☆世界的に「BOKOMI」として認知されている神戸発祥の防災福祉コミュニティについて、区役所や他局とも連携して人材育成に努められたい。

☆熱中症患者の搬送など救急出動回数が増える中、救急車や人員の確保をされたい。

1. 消防・救急救命体制

- (1) 複雑多様化する大規模災害を想定した人材育成に努めるとともに、特殊災害やテロに備えた特殊機材の整備拡充に引き続き努力されたい。
- (2) 救急救命士を計画的に養成し、人的確保等の拡充を図り、施策を充実されたい。
- (3) 救急車の適正利用に向けて、啓発を強化されたい。
- (4) #7119のさらなる普及に取り組まれたい。(保健福祉局にも要望)
- (5) 女性救急救命士を全署に配置できるよう配慮されたい。

2. 地域防災

- (1) 防災福祉コミュニティの活動に、団塊世代や若年層が参加しやすい仕組みをつくり、地域の安全を支える人材育成を支援されたい。
- (2) 女性消防団員を増やすよう努力されたい。
- (3) 市民の防災体験と意識づけ強化に向けて、神戸市民防災総合センターの機能充実を図り、市民が気楽に体験できる仕組みづくりに取り組まれたい。
- (4) 地域コミュニティ再生のため、自治会やPTAなどの活動にも繋がるよう、消防団協力事業所制度の拡充を図り、その成果を他局と共有されたい。
- (5) 地域防災の拠点である消防団詰所の耐震化や装備のさらなる充実などに努められたい。
- (6) すべての防災福祉コミュニティにおいて「地域おたすけガイド」が作成されるよう引き続き努力されたい。
- (7) 消防職員OB、消防団OBによる「緊急対応団員制度」について、さらなる拡充に努められたい。

3. その他

- (1) 消防音楽隊をさらに活用されたい。
- (2) 大規模災害時などの人員確保のため、消防職員OBの配置活用について検討されたい。

◆水道局

☆本市水道局のみならず近隣市町の職員を受け入れ、技術の修得・承継を図るための研修センターを設けられたい。

1. 安全でおいしい水の提供

- (1) 県民緑税を活用し、水源保全用地等への植林を進めるなど、水質管理体制を強化されたい。
- (2) 北神地区における配水2系統化を早期に実現されたい。

2. 健全経営

- (1) 水ビジネスの海外展開に、水道局の保有する水管理技術をもって参画し、民間企業や経済団体と連携して、国際貢献を果たされたい。
- (2) 周辺自治体の水道維持のニーズに対応されたい。
- (3) 次世代水道システムの情報集約等に努め、導入について検討されたい。
- (4) 経営の安定化に向けて、多様な観点から検討し、財政の確立を図られたい。

3. 水の科学博物館

- (1) 環境教育の一環として活用されるよう、さらなる設備の充実と広報に努められたい。

4. 広報

- (1) 老朽化施設の現状や維持・更新の取り組み、財政計画等を市民にわかるよう
に広報されたい。
- (2) 水まわりのトラブルに際し、水道修繕受付センターの広報に努められたい。

◆交通局

- ☆ 安全意識の高揚を図り、利用者に対して安全運行の遵守に努められたい。
- ☆ 地下鉄ホーム柵の早期設置に努められたい。

1. 乗客増対策、収入増対策、利便性サービス向上

- (1) 地下鉄海岸線の乗客増対策については、沿線のまちの活性化に繋がるよう取り組まれたい。
- (2) 地下鉄のホームにモニターを設置するなど、映像や音声を効果的に取り入れたタイムリーな情報発信を検討されたい。
- (3) 地下鉄駅前店舗に医療施設等の拡充を図られたい。
- (4) 地域密着型のコミュニティバスの運行には、例えば阪急御影駅と渦森台を結ぶ路線など、市民ニーズに柔軟に対応されたい。
- (5) 通勤・通学だけに頼らない乗客増の取り組みとして、観光客等が市バスを利用しやすくなるよう、都心部のバス停を中心に、案内表示の充実やICTを利用した乗り継ぎ案内などさらなる改良に努められたい。
- (6) 市バス2タッチ化導入に伴い、利用者に対する新たなサービスを検討されたい。
- (7) バス・ロケーションシステムは、市民に使いやすいシステムとして全線導入を推進されたい。
- (8) 身体障がい者・知的障がい者が対象となっている運賃割引制度を、精神障がい者も対象とするよう改善されたい。(保健福祉局にも要望)
- (9) ターミナル駅の付帯事業に民間の資本も導入して増収が図られるよう検討されたい。

2. その他

- (1) 低炭素社会づくりを目指す総合交通体系の推進と併せた取り組みを展開されたい。
- (2) 民間バスとの無料乗り継ぎが可能となるよう検討されたい。
- (3) 市バス運転士や整備士の人員不足の解消と、新たな人員確保、育成に向けて取り組まれたい。
- (4) 市バスの車両更新について、計画的に取り組まれたい。

◆教育委員会

☆教育委員会のガバナンス強化と抜本的体質改善を行い、保護者、子どもたちの不安を払拭されたい。

☆いじめについては、早期発見や早期対応を原則とし、複雑化する前に解決できるよう取り組まれたい。

☆ICT機器の活用など、基礎学力の向上に努められたい。

1. 子どもたちの安全確保

- (1) エレベーター設置・トイレ改修・段差解消等、設備のユニバーサルデザイン化とともに、老朽化対策を引き続き進められたい。
- (2) 校区の拡大などに伴って延長する通学路の安全を確保するため、バス通学制度やスクールバスの導入を検討されたい。

2. 学校教育の充実

- (1) 「学ぶ力・生きる力向上支援員」を全校配置されたい。
- (2) 学校司書の全校配置、及び学校図書館図書の新書購入を充実されたい。
- (3) 中学校部活動における外部顧問・外部支援員のさらなる拡充とともに、部活動の適正化を図られたい。
- (4) 必修武道やスポーツ活動などに、教育・地域連携センターによるさらなる地域人材の活用を積極的に進められたい。

3. 特色ある神戸の教育推進

- (1) 少人数指導・複数指導が可能となるよう小・中学校全学年に加配されたい。
- (2) スクールソーシャルワーカーの配置を拡充されたい。
- (3) ALTの中学校、及び小学校への指導時間数・派遣回数をさらに拡充されたい。
- (4) 小学校外国語の教科化に向けて、英語専任教員の全校配置など指導体制の充実に努められたい。
- (5) インクルーシブ教育の実現に向け、特別支援教育支援員やインクルーシブ支援員等の配置日数・配置人数をさらに拡充されたい。
- (6) 特別支援学校からの進路先として、企業への就労促進に努められたい。
- (7) 海外から帰国した児童生徒・外国籍児童生徒については、兵庫県と協力のもと、多文化共生サポーターなどサポート体制の拡充・高校特別入学枠の拡大・進学率の向上など、卒業後の進路指導の充実にさらに努められたい。

- (8) 「こうべ学びの支援センター」の相談体制強化に努められたい。
- (9) 生徒指導担当教員の配置を拡充されたい。

4. 教職員の職場環境

- (1) 教職員のメンタルヘルスの予防対策を進め、休職者の職場復帰に向けた体制を充実されたい。
- (2) 教頭業務補助スタッフの勤務時間の拡大と、全校配置に取り組まれたい。
- (3) ICカードなどによる客観的な勤務時間管理を徹底したうえで、教員の長時間労働を是正し、本来的な仕事の質を高め、教育の質的向上を図られたい。
- (4) 教職員の働き方については、地域住民や保護者の理解を得ながらガイドラインを遵守されたい。
- (5) 社会人として必要な知識を身に着け、意識を醸成するための高い倫理観と規範意識のある教員の育成を図られたい。
- (6) 学校園の教職員更衣室等について環境整備を促進されたい。

5. 食育の推進

- (1) さらなる食育推進に取り組まれたい。
- (2) 学校給食の食材については、地産地消率向上に取り組まれたい。
- (3) 中学校給食の喫食率向上に向け、中学生や保護者の意見を反映し、魅力向上に努められたい。

6. 高等学校振興

- (1) 定時制高校の生徒の学びを保証し、給食の充実や学びの環境整備、定時制高校昼間部を拡充されたい。
- (2) 高額化する通学費に対して、家計負担を軽減する補助制度を拡充されたい。

7. 学校施設の整備

- (1) 児童生徒の急増が見込まれる地域においては、校舎整備、特別教室、給食配膳室等の施設整備を引き続き計画的に進められたい。
- (2) 運動場の定期的な整備及び遊具等の安全点検・改修を進められたい。
- (3) 特別教室へのエアコン設置を早急に取り組まれたい。
- (4) 学校施設・設備の点検については、安全・多忙化対策からも専門的見地を要する事項については専門業者に委託し対処されたい。
- (5) 安心安全な給食提供のため、調理室の衛生管理と環境改善に努められたい。

8. スポーツ振興

- (1) 小・中・高校生が参加する各種大会の運営予算拡充を図られたい。
- (2) 熱中症対策指針について、近年の猛暑を踏まえ各種行事の見直しを図られたい。
- (3) 国際理解教育の一環として、外国とのスポーツ交流を進められたい。（市民参画推進局にも要望）

9. その他

- (1) 青陽西養護学校の跡地活用については、全庁的に検討されたい。
- (2) 狭く老朽化した各区図書館については、利用しやすい場所への移転も視野に入れ、市民活動や青少年の居場所など地域活性化の観点も含めて、再整備を検討されたい。
- (3) 市内図書館の蔵書整備を図られたい。

県との連携

- (1) 高齢者の交通事故対策について、運転免許の自主返納等の促進を図られたい。
- (2) 防災庁の誘致については神戸市に整備されたい。
- (3) 県庁1号館、2号館をはじめとする老朽化した県庁舎の建て替えについては、三宮再整備と連携しながら地元の意見を丁寧に聞かれたい。
- (4) 次世代スパコン（富岳）の整備・運用と産業利用促進の拡充及び人材育成等、兵庫県と連携してさらに進められたい。
- (5) 水素エネルギーのさらなる利活用促進を図るため、県市協調による、燃料電池自動車（FCV）に対する補助制度、水素ステーション及びサプライチェーン整備支援制度を継続されたい。
- (6) 北神急行の市営化における設備等の初期投資に対する国・県からの財政支援の確保を求められたい。
- (7) 地域医療体制整備をはじめ、在宅医療・介護サービスのさらなる充実に向けて県市協調で取り組まれたい。
- (8) 県市連携で東京事務所、海外事務所を活用し、さらなるコンベンションの誘致活動に努められたい。
- (9) 県民緑税の活用を図り、都心緑化や土砂災害防止対策が急がれる六甲山系にさらなる配分がなされるよう支援拡充に努められたい。
- (10) 三宮北地区の健全なまちづくりに向けて、県や県警・地域と連携して実効ある対策を引き続き講じられたい。
- (11) 暴力団対策では、情報収集及び犯罪防止のため県警との連携を強化し、市民が犯罪に巻き込まれないよう確実に取り組まれたい。
- (12) 県市連携して、難病患者の医療費助成を拡充されたい。
- (13) 兵庫県女性家庭センターにおける24時間の専門相談対応の実施を求めることや、DV被害者シェルターの充実など、支援の強化に努められたい。
- (14) 性犯罪被害者の支援を行う、ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の受付を、365日24時間体制に整備されたい。